

資料 2

第2回  
高知県国民健康保険事業運営協議会  
令和2年10月20日（火）

# 高知県国民健康保険運営方針 の見直しについて

令和2年10月20日  
高知県 健康政策部  
国民健康保険課

1. 令和2年度 of 取組状況
2. 高知県国民健康保険運営方針の見直しの方向性等
3. 第2期高知県国民健康保険運営方針（案）

# **1. 令和2年度の取組状況**

# 高知県国民健康保険運営方針の見直しに向けた取組

高知県の取組状況			国の動向		
4月		※コロナ対策のため、会議、訪問等を自粛	4月	下旬	国保基盤強化協議会・事務レベルWG（中止）
5月	下旬	市町村個別訪問を順次開始 ※10/20時点で22市町村訪問済。年内の全市町村を訪問を予定 	5月	8日	<b>重要!!</b> 都道府県国民健康保険運営方針策定要領等の改定 > <b>将来の保険料水準の統一を目指すことを要請</b>
6月	7日 15日	第1回市町村アンケートの実施 > 保険料水準の統一についての意見照会 <b>★第1回高知県国保運営協議会（書面開催）</b>	6月	下旬	国保基盤強化協議会・事務レベルWG（中止）
7月	15日	★第19回幹事会（市町村代表9団体）の開催 > 県内国保の現状と課題、運営方針の見直しの方向性について協議	7月	13日	国保基盤強化協議会・事務レベルWG（オンライン） > R3年度の公費の在り方等について協議
8月	6-7日 17日 26日 31日	先進地視察（奈良県の取組） 第2回市町村アンケートの実施 知事と町村長との意見交換会 > <b>安田町長から知事に保険料水準統一の要請</b> ★第20回幹事会（市町村代表9団体）の開催 > 次期運営方針に盛り込む内容について協議	8月	26日	厚生労働省四国ブロック会個別ヒアリング（オンライン） > 保険料水準の統一、赤字解消等の取組についてのヒアリング
9月	10日 24日	国保財政担当者研修会 第6回高知県各市町村国保事業運営検討協議会	9月	4日	厚生労働省保険局との個別ヒアリング（オンライン） > 国保制度改革の現状と課題についてヒアリング
10月	<b>20日</b>	<b>★第2回高知県国保運営協議会</b> 市町村意見照会&パブリックコメント	10月	12日 30日	国保基盤強化協議会・事務レベルWG（オンライン） 国保基盤強化協議会・事務レベルWG（オンライン）
11月	中旬 下旬	納付金仮算定 <b>★第3回高知県国保運営協議会（諮問・答申）</b> 第21回幹事会 	11月	10日 17日	国保基盤強化協議会・事務レベルWG（オンライン） 国保基盤強化協議会・事務レベルWG（オンライン）
12月	下旬	<b>第2期高知県国民健康保険運営方針公表</b> 納付金本算定開始	12月		 4

## **2. 高知県国民健康保険運営方針の見直しの方向性等**

# 標準保険料率について

- 標準保険料率とは、将来的な保険料負担の平準化を進めるために、県が市町村ごとの標準保険料率を提示することにより、標準的な住民負担の見える化を図るもの。
- 県が標準保険料率を示すことで、各市町村は他市町村との比較も含め、市町村ごとのあるべき保険料率とその理由を把握することが可能となる。

令和2年度算定ベース  
 $\alpha = 1$  (特別高額医療費共同負担・激変緩和措置なし)

No.	市町村名	標準保険料率								
		医療			後期			介護		
		所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割
1	高知市	8.6%	35,354	24,262	2.8%	11,248	7,719	2.3%	11,909	5,968
2	室戸市	8.6%	35,156	24,126	2.7%	10,887	7,471	2.2%	11,126	5,575
3	安芸市	9.2%	37,710	25,879	2.7%	10,919	7,493	2.3%	11,590	5,807
4	南国市	8.5%	34,866	23,928	2.7%	10,885	7,470	2.3%	11,596	5,811
5	土佐市	8.7%	35,620	24,445	2.6%	10,540	7,234	2.2%	11,172	5,598
6	須崎市	7.5%	30,613	21,009	2.6%	10,648	7,307	2.3%	11,599	5,812
7	土佐清水市	6.7%	27,612	18,949	2.6%	10,535	7,230	2.2%	11,109	5,567
8	宿毛市	5.8%	23,607	16,200	2.7%	10,727	7,362	2.2%	11,202	5,613
9	四万十市	6.4%	26,101	17,912	2.7%	10,704	7,346	2.2%	11,416	5,721
10	香南市	8.3%	33,969	23,312	2.7%	10,816	7,423	2.3%	11,646	5,836
11	香美市	7.9%	32,290	22,159	2.7%	10,674	7,325	2.2%	11,414	5,719
12	東洋町	9.2%	37,490	25,728	2.7%	10,829	7,431	2.3%	11,771	5,898
13	奈半利町	9.9%	40,629	27,982	2.7%	10,692	7,338	2.2%	11,456	5,740
14	田野町	8.6%	35,254	24,141	2.7%	11,167	7,370	2.3%	11,491	5,758
15	安田町	9.8%	40,629	27,982	2.7%	10,692	7,338	2.2%	11,456	5,740
16	北川村	10.7%	43,013	29,141	2.8%	11,167	7,370	2.3%	11,817	5,922
17	馬路村	10.4%	42,701	28,829	2.8%	11,167	7,370	2.4%	12,060	6,044
18	芸西村	11.0%	44,913	30,041	2.7%	11,012	7,557	2.3%	11,763	5,894
19	大川村	6.8%	27,901	18,529	2.7%	10,612	7,257	2.3%	11,327	5,727
20	土佐町	8.1%	33,001	22,159	2.6%	10,411	7,145	2.1%	11,750	5,881
21	本山町	6.1%	24,823	17,035	2.6%	10,411	7,145	2.1%	10,839	5,433
22	大豊町	10.0%	41,813	28,141	2.8%	11,167	7,370	2.3%	11,235	5,631
23	佐川町	8.4%	34,201	23,312	2.7%	10,727	7,362	2.3%	11,669	5,844
24	越知町	7.8%	32,901	22,159	2.7%	10,674	7,325	2.2%	11,223	5,719
25	中土佐町	8.3%	33,969	23,312	2.7%	10,816	7,423	2.3%	11,823	5,825
26	日高村	6.8%	27,901	18,529	2.7%	10,612	7,257	2.3%	11,327	5,727
27	梶原町	11.2%	46,813	31,141	2.8%	11,167	7,370	2.3%	11,823	5,825
28	大月町	7.6%	31,047	21,307	2.5%	10,185	6,989	2.2%	11,443	5,734
29	三原村	8.3%	34,176	23,454	2.6%	10,547	7,238	2.3%	11,938	5,982
30	いの町	8.7%	35,493	24,358	2.7%	10,842	7,440	2.3%	11,614	5,820
31	津野町	7.0%	28,523	19,574	2.6%	10,553	7,242	2.2%	11,396	5,710
32	仁淀川町	7.0%	28,769	19,743	2.7%	10,727	7,362	2.3%	11,516	5,770
33	四万十町	6.3%	25,904	17,777	2.7%	10,768	7,389	2.3%	11,537	5,781
34	黒潮町	7.6%	31,111	21,350	2.6%	10,615	7,285	2.2%	11,384	5,704
	県計	8.2%	33,604	23,061	2.7%	10,933	7,503	2.3%	11,631	5,828

＜バラツキの主な要因＞  
 ・過去の医療費水準  
 ・法定外繰入（特に決算補填目的分）  
 ・基金繰入  
 ・市町村向け公費（特調や保険者努力支援）の規模等  
 ※本表は激変緩和の影響額は除外している

＜被保険者から見た場合＞  
 = 同じ所得、同じ世帯構成であっても、住む市町村によつて保険料が大きく異なる状態

令和2年度算定ベース  
 完全統一方式（ほぼ大阪府基準）

No.	市町村名	標準保険料率								
		医療			後期			介護		
		所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割
1	高知市	8.6%	35,373	24,275	2.7%	10,925	7,498	2.3%	11,625	5,825
2	室戸市	8.6%	35,373	24,275	2.7%	10,925	7,498	2.3%	11,625	5,825
3	安芸市	8.6%	35,373	24,275	2.7%	10,925	7,498	2.3%	11,625	5,825
4	南国市	8.6%	35,373	24,275	2.7%	10,925	7,498	2.3%	11,625	5,825
5	土佐市	8.6%	35,373	24,275	2.7%	10,925	7,498	2.3%	11,625	5,825
6	須崎市	8.6%	35,373	24,275	2.7%	10,925	7,498	2.3%	11,625	5,825
7	土佐清水市	8.6%	35,373	24,275	2.7%	10,925	7,498	2.3%	11,625	5,825
8	宿毛市	8.6%	35,373	24,275	2.7%	10,925	7,498	2.3%	11,625	5,825
9	四万十市	8.6%	35,373	24,275	2.7%	10,925	7,498	2.3%	11,625	5,825
10	香南市	8.6%	35,373	24,275	2.7%	10,925	7,498	2.3%	11,625	5,825
11	香美市	8.6%	35,373	24,275	2.7%	10,925	7,498	2.3%	11,625	5,825
12	東洋町	8.6%	35,373	24,275	2.7%	10,925	7,498	2.3%	11,625	5,825
13	奈半利町	8.6%	35,373	24,275	2.7%	10,925	7,498	2.3%	11,625	5,825
14	田野町	8.6%	35,373	24,275	2.7%	10,925	7,498	2.3%	11,625	5,825
15	安田町	8.6%	35,373	24,275	2.7%	10,925	7,498	2.3%	11,625	5,825
16	北川村	8.6%	35,373	24,275	2.7%	10,925	7,498	2.3%	11,625	5,825
17	馬路村	8.6%	35,373	24,275	2.7%	10,925	7,498	2.3%	11,625	5,825
18	芸西村	8.6%	35,373	24,275	2.7%	10,925	7,498	2.3%	11,625	5,825
19	大川村	8.6%	35,373	24,275	2.7%	10,925	7,498	2.3%	11,625	5,825
20	土佐町	8.6%	35,373	24,275	2.7%	10,925	7,498	2.3%	11,625	5,825
21	本山町	8.6%	35,373	24,275	2.7%	10,925	7,498	2.3%	11,625	5,825
22	大豊町	8.6%	35,373	24,275	2.7%	10,925	7,498	2.3%	11,625	5,825
23	佐川町	8.6%	35,373	24,275	2.7%	10,925	7,498	2.3%	11,625	5,825
24	越知町	8.6%	35,373	24,275	2.7%	10,925	7,498	2.3%	11,625	5,825
25	中土佐町	8.6%	35,373	24,275	2.7%	10,925	7,498	2.3%	11,625	5,825
26	日高村	8.6%	35,373	24,275	2.7%	10,925	7,498	2.3%	11,625	5,825
27	梶原町	8.6%	35,373	24,275	2.7%	10,925	7,498	2.3%	11,625	5,825
28	大月町	8.6%	35,373	24,275	2.7%	10,925	7,498	2.3%	11,625	5,825
29	三原村	8.6%	35,373	24,275	2.7%	10,925	7,498	2.3%	11,625	5,825
30	いの町	8.6%	35,373	24,275	2.7%	10,925	7,498	2.3%	11,625	5,825
31	津野町	8.6%	35,373	24,275	2.7%	10,925	7,498	2.3%	11,625	5,825
32	仁淀川町	8.6%	35,373	24,275	2.7%	10,925	7,498	2.3%	11,625	5,825
33	四万十町	8.6%	35,373	24,275	2.7%	10,925	7,498	2.3%	11,625	5,825
34	黒潮町	8.6%	35,373	24,275	2.7%	10,925	7,498	2.3%	11,625	5,825
	県計	8.6%	35,373	24,275	2.7%	10,925	7,498	2.3%	11,625	5,825

＜バラツキの主な要因＞  
 ・過去の医療費水準  
 ・法定外繰入（特に決算補填目的分）  
 ・基金繰入  
 ・市町村向け公費（特調や保険者努力支援）の規模等  
 ※本表は激変緩和の影響額は除外している

＜被保険者から見た場合＞  
 =どの市町村に住んでも、同じ所得、同じ世帯構成であれば保険料は同じ状態

※一人当たり保険料額 = 標準的な収納率による割り戻しを行う前の保険料総額 (e) ÷ 被保険者数  
 ※標準保険料率は収納率による割り戻しを行った賦課総額を基に算出

※一人当たり保険料額 = 標準的な収納率による割り戻しを行う前の保険料総額 (e) ÷ 被保険者数

## ～目指すべき将来の高知県の姿～



日本の健康長寿構想  
国民の誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるために

県民の誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる高知県

## ～目指すべき県内国保の姿～



- 県内国保における持続可能性の確保
  - ・将来の保険料推計
  - ・保険基盤の強化
  - ・医療費適正化
  - ・赤字の削減・解消
- 被保険者間の負担の公平性の確保
  - ・受益と負担の見える化
  - ・市町村毎の保険料格差の解消

⇒ **県内のどこに住んでいても、「同じ所得、同じ世帯構成であれば同じ保険料」に**

### 運営方針見直しの方向

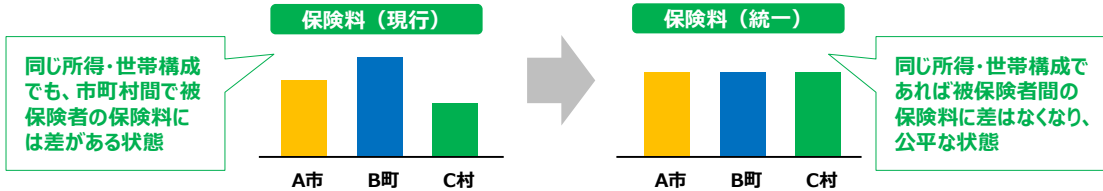
#### 県内国保における持続可能性の確保



被保険者の減少により、被保険者一人当たりの保険給付費の増加に歯止めがかからない状況。

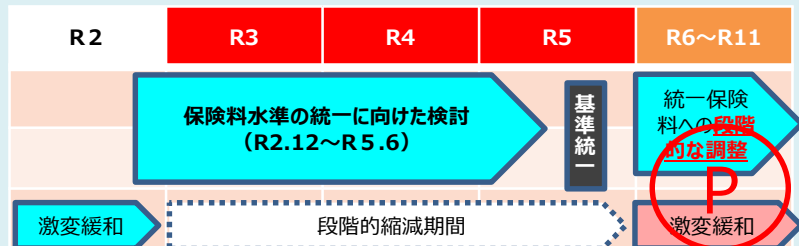
- 財政運営の安定性の確保
  - 20年後の保険料水準を推計
  - 保険料の急激な上昇が発生しない仕組みの構築
  - 国保の土俵を広げ、大きな括りで保険を効かせる仕組みへ
- 医療費適正化の取組
  - 健康づくりや医療費適正化の取組
  - 市町村インセンティブの確保
- 赤字の削減・解消

#### 被保険者間の負担の公平性の確保



- 受益と負担の見える化
  - 標準保険料率により、標準的な住民負担を見える化
- 市町村ごとの保険料格差の解消
  - **保険料水準の統一に向けた議論**をスタート

### 今後のスケジュール（案）



### 実現に向けた今後の主な検討項目

- 保険料水準の統一に向けたスケジュール
- 保険料水準統一の定義
- 国保事業費納付金の算定方法の基準の統一
- 将来の医療費及び保険料の推計
- 各市町村の医療費水準の検証
- 賦課方式の統一
- 新たな激変緩和措置の検討
- 減免基準の統一 など 7

## ○保険料水準の統一を目指す理由



1. 保険給付が全国共通の制度であることを踏まえると、被保険者間の保険料負担の不公平は可能な限り解消を図るべきであること。国民健康保険による受益は保険料の差とは全く関係がないにも関わらず、市町村ごとの保険料の格差が大きくてもよいとは言えない。（被保険者間の公平性の確保）
2. 後期高齢者医療制度や全国健康保険協会管掌健康保険（協会けんぽ）においては、既に県単位の保険料負担の公平化が実現していること。
3. 現在の仕組みでは、様々な要因により、毎年度の本来あるべき「受益と負担」が見えにくくなっていること。
4. 小規模な保険者が多い本県では、財政運営の不安定化を招く要因となる高額医療費の発生等のリスクを県全体で分散する必要性が今後さらに高まることから、市町村毎の医療費水準と保険料負担の結びつきを切り離していく必要があること。（県内国保の持続可能性の確保）

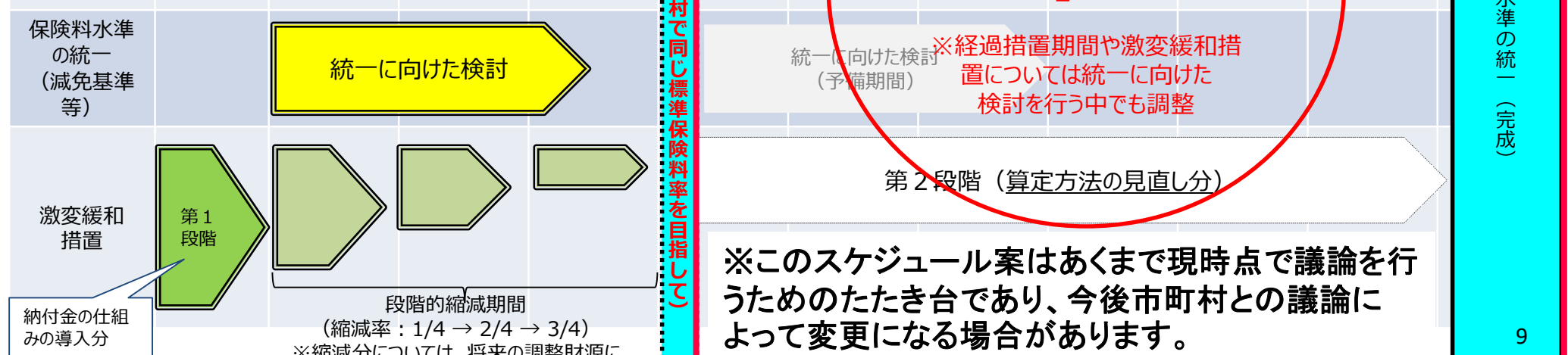
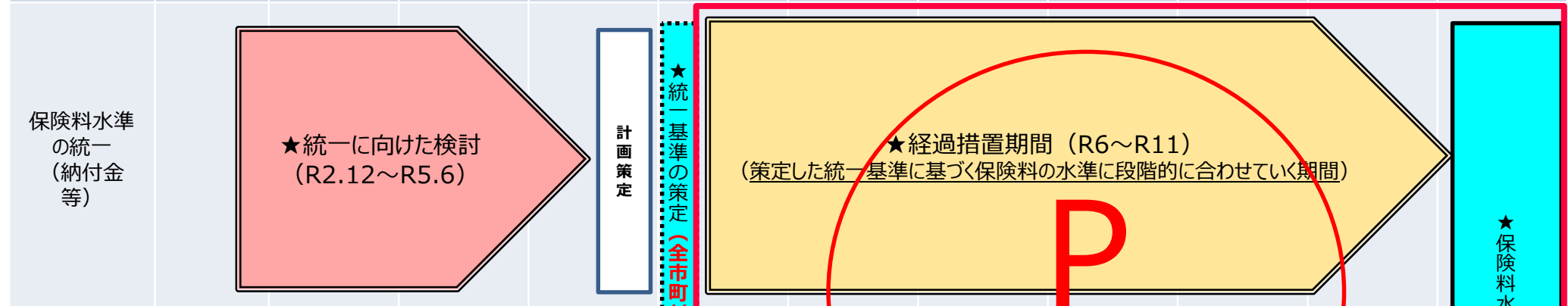
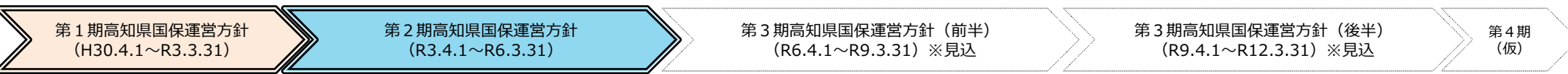
上記の理由から、被保険者にとってなくてはならない国民健康保険制度の持続可能性を高めていくため、医療機会の均てん化、健康づくりや医療費適正化の努力をしつつ、将来の保険料水準の統一に向けた議論を行っていく。

## ○保険料水準統一の意義

1. 保険制度においては、マクロベースでの負担（保険料負担）と受益（保険給付費）が均衡していることが、健全な財政運営を行っていく上で重要となるが、標準保険料率がどの市町村でも同じとなることによって、ミクロベースでも被保険者間の公平性が確保される。
2. 年々保険料は上がっていかざるを得ない状況ではあるが、被保険者にとって、将来どの市町村に住んでも急激な保険料の上昇がおきにくくなり、安心につながる。（将来の保険料水準の予見可能性も高まる）



# 今後のスケジュール（たたき台）



- ①厚生労働省は保険料水準の統一の方向性を今回打ち出しており、今後要請は強まるものと考えている。
- ②被保険者が減少していく中で、県内国保の将来の持続可能性を考慮すると、保険の単位を大きくしていくことは必要と考えている。
- ③保険料水準の統一については、まずは現状と課題やその必要性について市町村に理解していただくことが大事であり、段階的な議論を行い、一定の経過措置期間を設けながら、可能な限り急激な変化とならないように調整を行っていきたい。

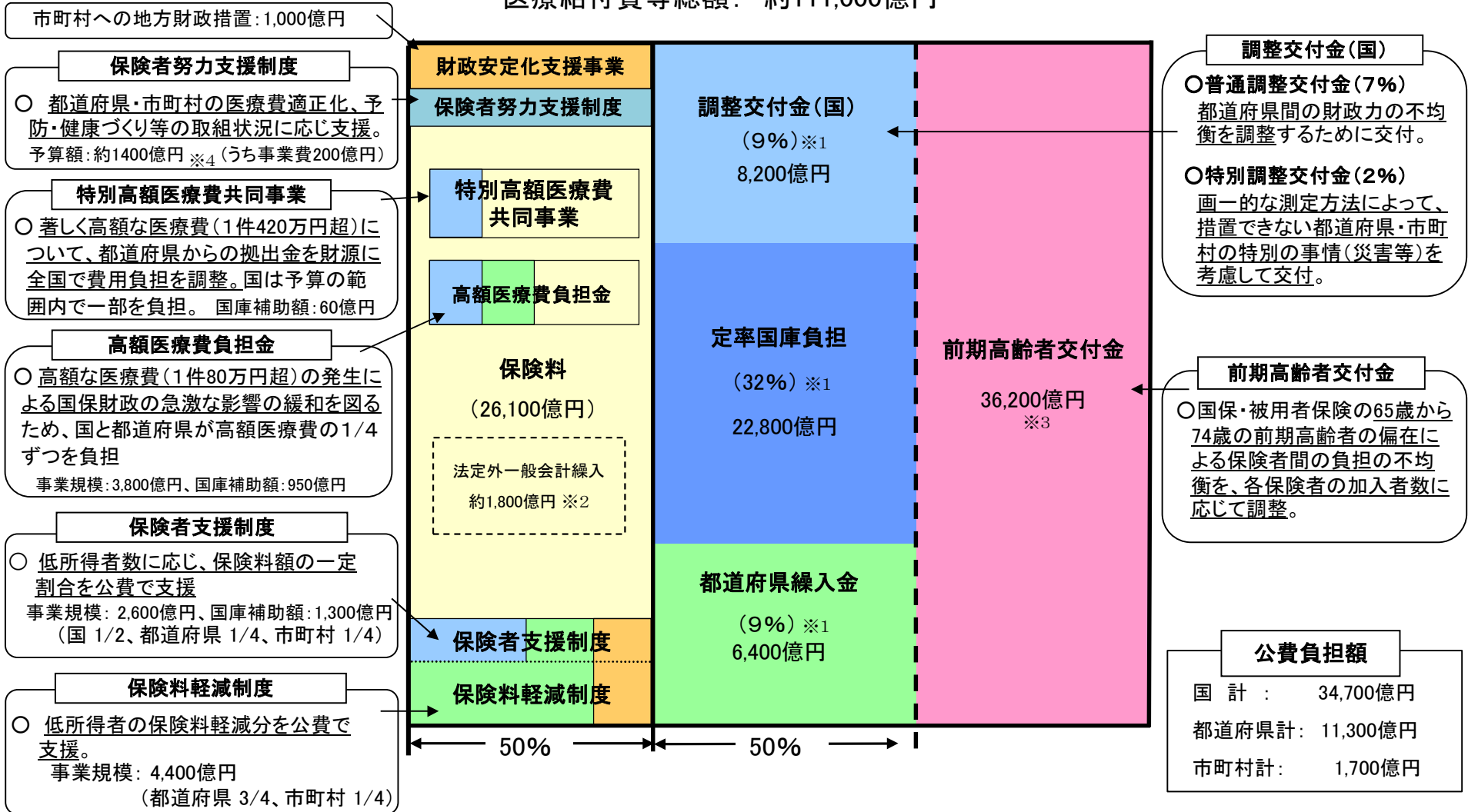
(参考資料)

100億円  
単位

# 令和2年度の国保財政

(令和2年度 国予算案ベース)

医療給付費等総額： 約111,000億円



※1 それぞれ保険給付費等の9%、32%、9%の割合を基本とするが、定率国庫負担等のうち一定額について、財政調整機能を強化する観点から国の調整交付金に振りかえる等の法律上の措置がある  
 ※2 平成29年度決算における決算補填等の目的の一般会計繰入の額  
 ※3 退職被保険者を除いて算定した前期高齢者交付金額であり、実際の交付額とは異なる  
 ※4 令和2年度は、平成29年度に特例基金に措置した500億円のうち残330億円は取り崩ししない

令和2年度 県国保特会の予算規模 80,844,308千円【対前年度当初比 108,355千円減、0.1%減】

＜県国保特会からの主な歳出＞

- 保険給付費等交付金（普通交付金）（市町村） 64,743,604千円
- 保険給付費等交付金（特別交付金）（市町村） 1,774,131千円
- 後期高齢者支援金等（社会保険診療報酬支払基金） 9,875,479千円
- 介護納付金（社会保険診療報酬支払基金） 3,530,507千円
- 被保険者の健康づくりと医薬品の適正使用に向けた取組（県実施） 16,654千円

＜県一般会計からの主な歳出＞

- 保険基盤安定負担金 2,983,581千円
- ・保険料軽減分【県負担分3/4（市町村1/4）】（市町村） 2,548,056千円
- ・保険者支援分【県負担分1/4（国1/2、市町村1/4）】（市町村） 435,525千円

県全体で健康づくり事業に取り組むことにより、医療費適正化を推進するとともに、保険者努力支援交付金の市町村分の確保につなげる。

歳出

保険者努力支援交付金  
○後発医薬品の使用割合や収納率の向上など、保険者としての努力を行う都道府県や市町村に対する交付金。

国保事業費納付金  
○保険給付費等交付金（普通交付金）、後期高齢者支援金等、介護納付金、前期高齢者納付金の財源とするため、県が算定し、市町村が県に納付。  
○各市町村は、この額等をもとに、国保料率を決定し、賦課・徴収する。

一般会計繰入金  
4,962,130千円（※2）  
○県繰入金（旧の県調交）：4,199,251千円（再掲）  
○高額医療費負担金：648,708千円（再掲）  
○特定健診等負担金：111,550千円（再掲）  
○職員給与と費等繰入金（総務費）：2,621千円

※1：（ ）書きは歳出先または歳入元。  
※2：歳入の縦線部分は、県一般会計から国保特会への繰り入れ部分。

歳入（県国保特会）

保険者努力支援交付金（国） 688,187千円 （県：420,804千円、市町村：267,383千円）	国・調整交付金（国） 合計 7,488,713千円 （内訳） ・普調：6,133,086千円 ・特調：1,355,627千円
高額医療費負担金（国、県一般会計から繰入） 1,297,415千円	特調の内訳 ・特別事情分：974,226千円 ・子どもに係る分：90,544千円 ・保険者努力支援制度（市町村分）：57,421千円 ・激変緩和用の暫定措置（特例交付金）：124,845千円 ・激変緩和用（特調活用分）：49,938千円 ・予防・健康づくり事業：58,653千円（うち、42,005千円は一般会計で執行。）
特別高額医療共同事業費負担金（国） 49,331千円	
特別高額医療共同事業交付金（国保中央会） 105,318千円	
特定健診等負担金（国、県一般会計から繰入） 223,099千円	療養給付費等負担金（国） 14,699,829千円
国保事業費納付金（市町村） 合計 23,130,795千円 （内訳） ・医療分 16,745,710千円 ・後期分 4,761,024千円 ・介護分 1,624,061千円	前期高齢者交付金（社会保険診療報酬支払基金） 28,825,556千円
県繰入金（旧の県調整交付金）（県一般会計から繰入） 合計 4,199,251千円	県繰入金 ○1号繰入金 一般会計から国保特会に繰入れ、保険給付費等交付金（普通交付金）の財源に充てる。 ○2号繰入金 国保事業の運営の安定化に資する事業を行う市町村に交付。 13

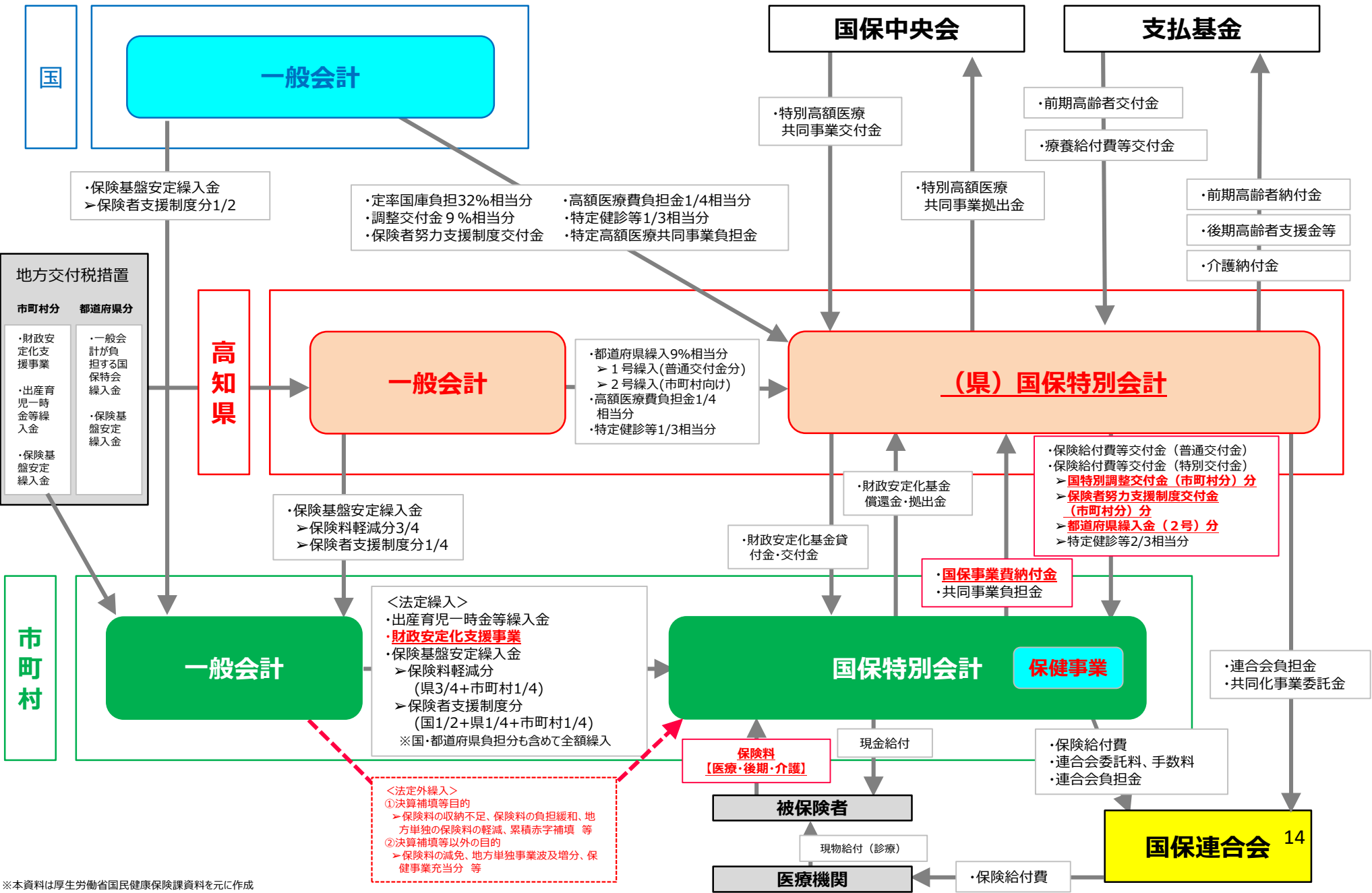
国・調整交付金  
○普通調整交付金  
財政力の不均衡等を調整するために交付。  
○特別調整交付金  
画一的な測定方法では措置できない特別事情を考慮して交付。

前期高齢者交付金  
○国保・被用者保険の65歳から74歳の前期高齢者の加入割合の偏在による保険者間の財政の不均衡を、各保険者の前期高齢者の加入割合により調整。

50%

公費（国・県）50%

# (参考) 国民健康保険財政の仕組み



※本資料は厚生労働省国民健康保険課資料を元に作成

# 令和2年度 国保事業費納付金の本算定に用いた

## 「医療費指数（年齢調整後）」（平成28～30年度平均）と「所得」（平成29～令和元年度平均）について

この表は、各市町村に配分された納付金額を分析する際に活用する。  
 （「高医療費・高所得」は納付金：多、「低医療費・低所得」は納付金：少）

	医療費指数 (H28～30 平均)		所得比率 (H29～R1 医療分平均)	
	X	順位	Y	順位
高知市	1.149	15	0.988	14
室戸市	1.325	3	1.048	8
安芸市	1.176	13	1.296	3
南国市	1.188	9	1.020	11
土佐市	1.227	8	1.035	10
須崎市	1.022	30	1.053	7
四万十市	0.951	33	0.890	29
土佐清水市	1.058	25	0.942	23
宿毛市	1.026	29	0.926	26
東洋町	1.285	5	0.991	13
奈半利町	1.262	6	1.035	9
田野町	1.180	12	0.979	18
安田町	1.241	7	1.059	6
北川村	1.364	2	0.980	17
馬路村	1.156	14	1.408	2
芸西村	1.322	4	1.488	1
香美市	1.140	17	0.985	15
香南市	1.127	19	1.081	4
大川村	0.964	32	0.867	32
土佐町	1.115	20	0.931	25
本山町	0.863	34	0.970	19
大豊町	1.442	1	0.690	34
いの町	1.187	10	0.964	20
仁淀川町	1.094	21	0.768	33
佐川町	1.183	11	0.963	21
越知町	1.032	28	1.018	12
中土佐町	1.140	16	1.061	5
四万十町	1.054	26	0.984	16
日高村	1.037	27	0.916	28
津野町	1.013	31	0.887	30
梶原町	1.074	22	0.934	24
黒潮町	1.064	24	0.920	27
大月町	1.066	23	0.951	22
三原村	1.137	18	0.869	31
高知県平均	1.137		1.000	

